



平成25年3月8日

各 位

会 社 名 コーエーテックモホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 襟 川 陽 一
(コード番号 3635 東証第一部)
問合せ先 専務執行役員CF0 浅 野 健 二 郎
(TEL 045-562-8111)

子会社における株式買取請求に関する差戻審決定の確定のお知らせ

平成25年3月4日付の当社プレスリリース「子会社における株式買取請求に関する差戻し後の東京高等裁判所の価格決定のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成25年2月28日、東京高等裁判所において、当社の完全子会社である株式会社コーエーテックモゲームス(平成22年4月1日以前はテクモ株式会社。以下「KTゲームス」といいます。)に対する株式買取請求に関する価格決定申立事件について、買取価格を1株当たり691円とする当社の差戻審における主張を全面的に認める決定がなされました。当該決定に係る特別抗告又は抗告許可の申立ての期限である平成25年3月6日までに、株式買取りを申し立てたロイヤルバンク オブ カナダ トラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド (以下「本株主」といいます。)による特別抗告又は抗告許可の申立てがなされず、当該決定が確定しましたので、お知らせいたします。

なお、平成23年8月31日付の当社プレスリリース「当社の設立に係る共同株式移転に対する反対株主からの株式買取請求に関する株式買取代金の追加仮払いについてのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、KTゲームスは、本株主に対して、平成21年5月29日に仮払いした2,412,234,000円に加えて、平成23年8月31日に、1株当たりの買取価格を747円を前提として494,118,900円の仮払いを実施しております。上記差戻審決定の確定を受けて、KTゲームスは、本株主から、1株当たりの買取価格を691円として算出した株式買取価格(2,688,473,700円)と上記仮払金額の合計額との差額に加えて、当該差額に係る年6分の利息の還付を受ける予定です。

なお、上記差戻審決定の確定に伴う当社連結業績への影響は軽微と見込んでおります。

以 上